

第2章

福島県「県民健康調査」について

第1部 調査の概要

1. 調査の背景

2011（平成23）年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波による「東日本大震災」（以下「大震災」という）と、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故（以下「原発事故」という）による災害は福島県に大きな被害をもたらしました。

放射性物質による環境汚染や風評被害は、県内産業にも多大の打撃を与えるなど、本県の安全と安心を根底から揺るがすものとなりました。

また、多くの県民が原発事故による放射線の健康に与える影響に不安を抱きながら生活し、避難を余儀なくされた地域の方は住みなれた土地を離れ、その身体的、精神的なストレスが増大しました。

原発事故の長期化により、県民は「自身が受けた放射線量がわからない」「将来の健康影響が心配」など、大きな不安を抱えるとともに、「基本的な情報の不足」や「情報の質のばらつき」が不安に拍車をかけている状態でもありました。特に、幼児・小中学生、その保護者、妊婦の方は放射線被ばくの子どもたちへの影響に大きな不安を感じていました。

これらの不安・ストレス、さらには避難所生活の長

期化等により、基礎疾患が悪化する等、心身の健康状態が悪化する可能性が増大していました。

こうした状況の中、福島県立医科大学は災害発生以降、震災患者の受入れ、二次被ばく医療施設としての役割を担うとともに、低線量放射線による長期間被ばくという過去に例のない事態に対応するため、県民の心と体の健康を将来にわたって見守り、「安全」と「安心」を医療の面からもサポートするため、県民を対象とする「県民健康調査」を福島県から受託し、実施することになりました。

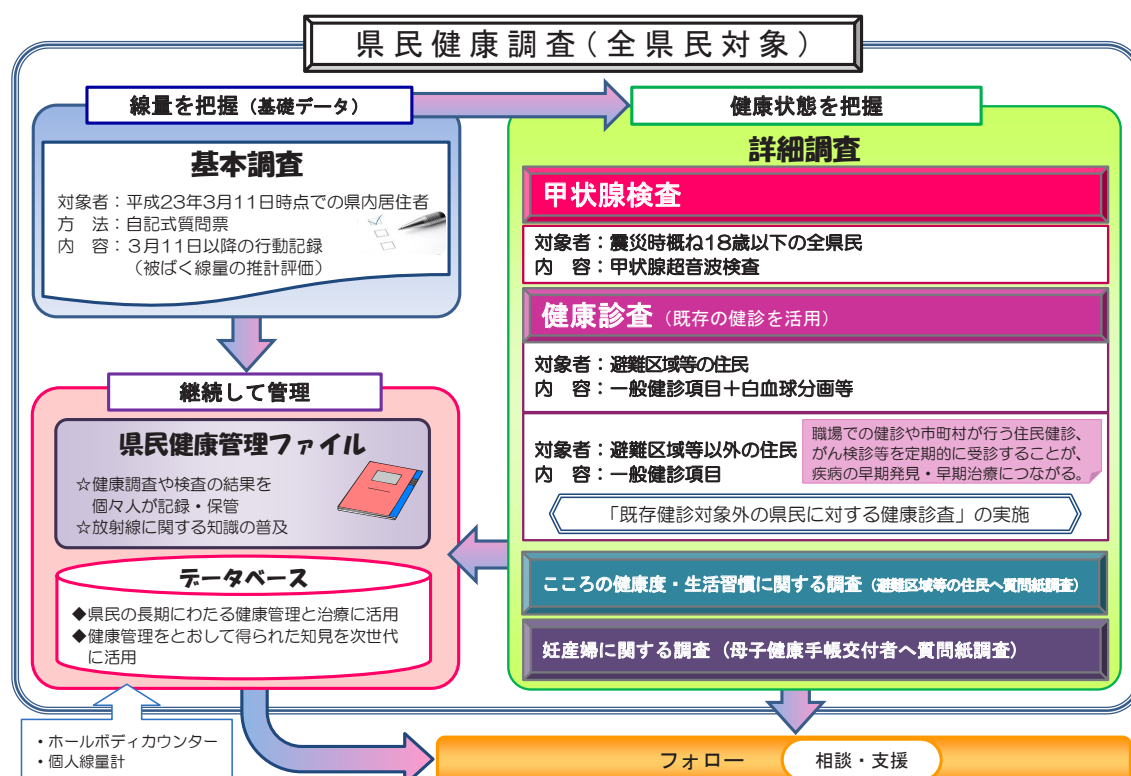
なお、2011（平成23）年6月から開始された福島県「県民健康管理調査」は、2014（平成26）年4月より福島県「県民健康調査」に名称が変更されました。

2. 調査の目的

原発事故による放射性物質の拡散や避難等を踏まえ、県民の被ばく線量の評価を行うとともに、県民の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、もって、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ることを目的とし、「県民健康調査」を実施しています¹⁾（図－1）。

調査の構成は外部被ばく線量を推計する「基本調査」と「甲状腺検査」、「健康診査」、「こころの健康度・生活習慣に関する調査」、「妊産婦に関する調査」の4つの詳細調査です。

基本調査は、大震災に伴う原発事故による放射線の



図－1 「県民健康調査」の概要図¹⁾

影響を踏まえ、放射線による外部被ばく線量を行動記録から推計し、推計結果を各人にお知らせするとともに、将来にわたる県民の健康の維持、増進につなげていくことを目的としています。

甲状腺検査は、チェルノブイリ原発事故後に明らかになった放射線による健康被害として、放射性ヨウ素の内部被ばくによる小児の甲状腺がんが報告されたことから、福島県はチェルノブイリに比べて放射性ヨウ素の被ばく線量が低いとされていますが、子どもたちの甲状腺の状態を把握し、健康を長期的に見守ることを目的としています。

健康診査は、大震災及び原発事故により、多くの方が避難生活を余儀なくされ、食生活、運動習慣など生活習慣が大きく変化し、また、受診すべき健康診査も受けることができなくなるなど、健康に不安を抱えている住民もいることから、県民の健康状態を把握し、生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療につなげることを目的としています。

こころの健康度・生活習慣に関する調査は、大震災及び原発事故の体験やこれらの災害による避難生活により、多くの方が不安やストレスを抱えていることから、県民のこころやからだの健康状態と生活習慣などを正しく把握し、一人ひとりに寄り添った保健・医療・福祉に係る適切な支援を提供することを目的としています。

妊産婦に関する調査は、大震災及び原発事故以降の福島県の妊産婦の皆さまのこころやからだの健康状態を把握し、不安の軽減や必要なケアを提供することを目的としています。

3. 福島県立医科大学の役割

1) 県民健康調査推進体制

県民健康調査は、福島県を事業主体とし、有識者で構成する福島県「県民健康調査」検討委員会の助言のもと、福島県立医科大学が福島県から受託して実施しています（図－2）。

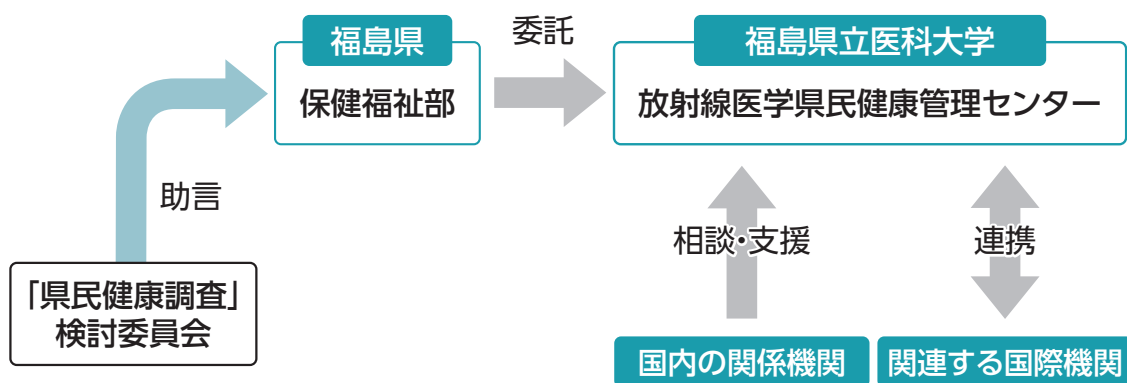
長期にわたり県民の健康を見守り、県民の安全・安心の確保を図るという目的実現に向けて、行政としての福島県と、県内唯一の医科大学として専門的知見を有する本学が一体となって推進しています。

2) 本学に課せられた使命

本学には、未曾有の放射線災害に対し3つの歴史的使命が課されたと考えています。

1つ目は、健康への影響を正確に調査・評価し、県民の健康を長年にわたって着実に見守ること、2つ目は、その中で得た知見を人類共通の知的資産として国内外に情報発信し、同時に国際的に貢献していくこと、3つ目は、放射線と健康に関する分野の人材を育成し輩出していくことです。

これは、本学が他の大学と大きく違う点として、社会的に大きな影響を与える深刻な問題と直接的に向き合い解決に向け取り組んでいることを意味しています。



図－2 県民健康調査推進体制

4. 放射線医学県民健康管理センターの設置

1) 設置目的

放射線医学県民健康管理センターは、県内唯一の医科大学である本学が、県からの委託に基づき、県民健康調査を実施するための組織として設置されました。

2) 沿革

2011（平成23）年

- 6月1日 事務局企画財務課内に健康調査担当を設置。
- 9月1日 法人組織に放射線医学県民健康管理実施本部を新設。放射線医学県民健康管理センター（情報管理部門、疫学部門、臨床部門）を新設。

2012（平成24）年

- 4月1日 事務局に健康調査課を新設。放射線医学県民健康管理センターに広報部門、国際連携部門を新設。
- 6月1日 放射線医学県民健康管理センターの疫学部門から基本調査部門を分離。臨床部門を分割し、甲状腺検査部門、健康診査部門、こころの健康度・生活習慣調査部門、妊産婦調査部門を新設。福島市栄町に放射線医学県民健康管理センター栄町オフィスを新設。
- 11月20日 ふくしま国際医療科学センターを新設。ふくしま国際医療科学センターの下部組織に「放射線医学県民健康管理センター」を置く。

2013（平成25）年

- 4月1日 放射線医学県民健康管理センターの広報部門を広報コミュニケーション部門に改編。線量評価部門を新設。
- 7月1日 放射線医学県民健康管理センターに事業管理部門を新設。
- 10月1日 放射線医学県民健康管理センターの基本調査部門と線量評価部門を基本調査・線量評価部門に改編。こころの健康度・生活習慣支援部門を新設。

2014（平成26）年

- 4月1日 放射線医学県民健康管理センターの11部門を「甲状腺検査部門」、「国際連携・コミュニケーション部門」、「健康調査部門」、「疫学・統計部門」の4部門に改編。部門横断の企画室を新設。事務局健康調査課の課内室として甲状腺

腺検査室を新設。

2015（平成27）年

- 4月1日 放射線医学県民健康管理センターの国際連携・コミュニケーション部門、疫学・統計部門を健康調査支援部門に再編。

2016（平成28）年

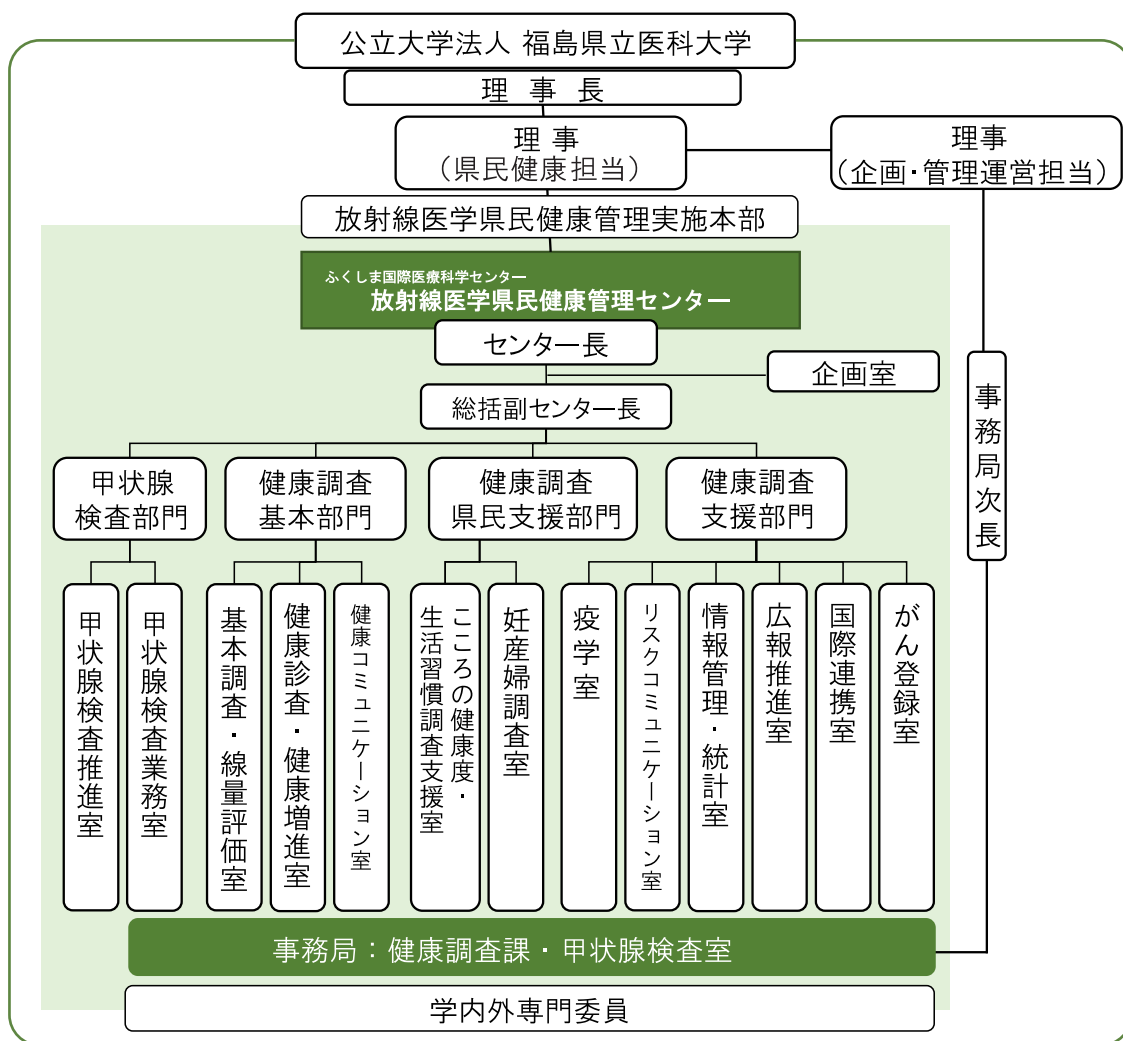
- 12月1日 栄町オフィスを閉所し、事務所を光が丘へ移転。
- 12月11日 ふくしま国際医療科学センター全面供用開始。

2018（平成30）年

- 4月1日 放射線医学県民健康管理センターの「健康調査部門」を「健康調査基本部門」と「健康調査県民支援部門」に改編。

3) 組織

2020（令和2）年4月1日現在の組織図は次のとおりです。センター長、総括副センター長の下、4部門14室により構成されています（図-3）。



図－3 組織図

5. 県民健康調査結果の公表について

本調査結果の詳細については、すでに福島県「県民健康調査」検討委員会（以下「検討委員会」という）に報告していますが、より詳しいデータについては福島県ホームページ²⁾で公開しています。

また、本調査に関する解析結果として公表されている論文については、本文中でその概要を紹介し、引用番号を振って第2章第2部各調査の最後に文献一覧を載せています。

◎注・出典

- 1) 福島県“県民健康調査について”福島県ホームページ, <http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-kenkocyyosa-gaiyo.html>, (参照2020-12-09)
- 2) 福島県“「県民健康調査」検討委員会”福島県ホームページ, <http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/kenkocyyosa-kentoiinkai.html>, (参照2020-12-09)